

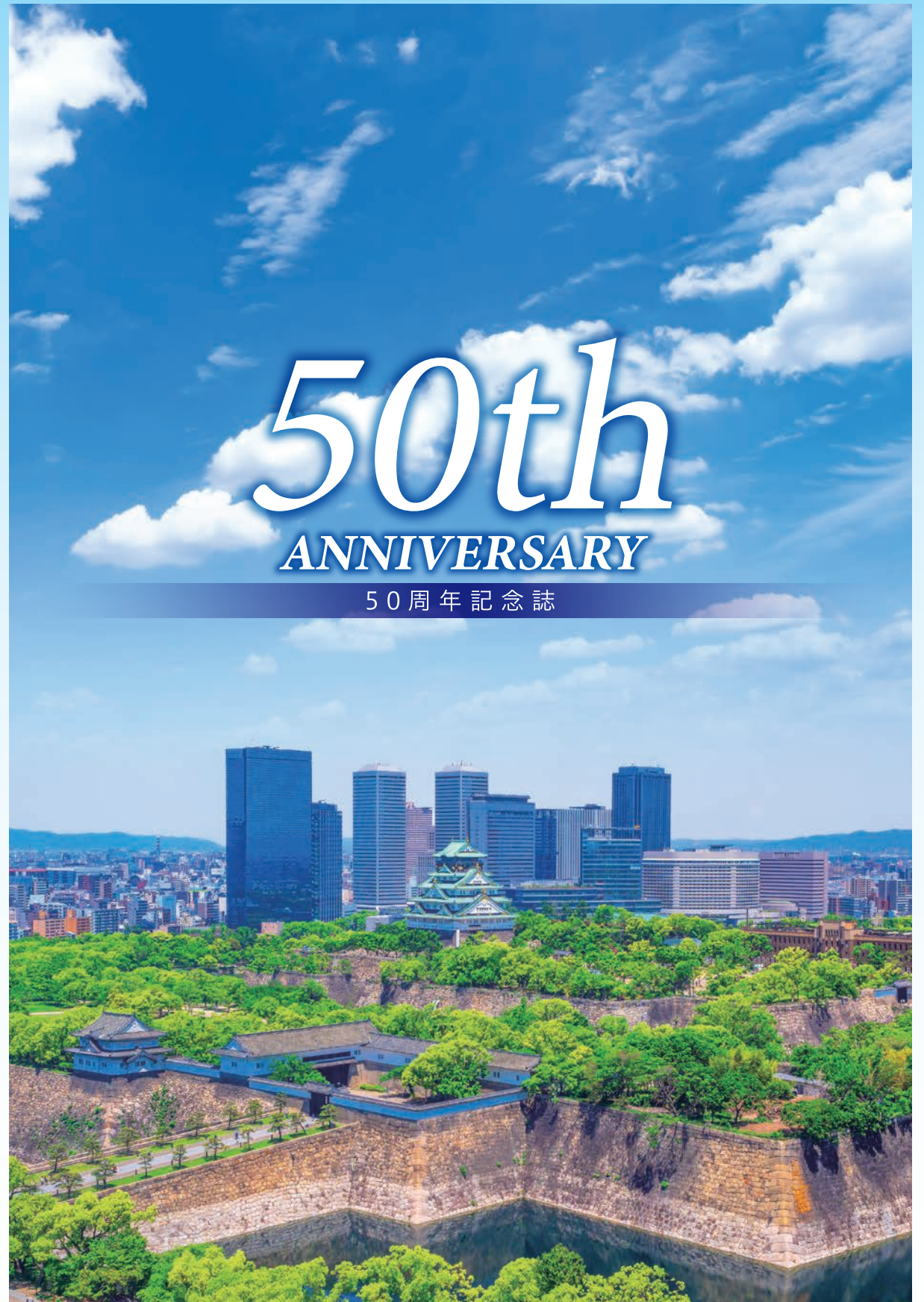
50th ANNIVERSARY

 一般財団法人 大阪建築防災センター



50周年記念誌

一般財団法人 大阪建築防災センター



 一般財団法人 大阪建築防災センター

50th

ANNIVERSARY

50周年記念誌



50th ANNIVERSARY

一般財団法人大阪建築防災センター50周年記念誌

Contents

財団の設立目的・経営理念・経営方針 P1

ご挨拶 創立50周年にあたって P2

一般財団法人大阪建築防災センター 理事長 吉田 敏昭

祝 辞 創立50周年をお祝いして P3・4

大阪府知事 吉村 洋文

大阪市長 横山 英幸

祝 辞 P5・6

公益社団法人大阪府建築士会 会長 岡本 森廣

一般社団法人大阪府建築士事務所協会 会長 樋上 雅博

公益社団法人日本建築家協会 近畿支部 支部長 松尾 和生

一般財団法人大阪建築防災センター 元理事長 結城 恭昌

設立50周年によせて P7

一般財団法人大阪建築防災センター 元常務理事 岡部 光男

大阪建築防災センター設立から一般財団法人への移行 P8

50年の歩み — THE HISTORY OF 50 YEARS — P9~P18

50周年記念式典・祝賀会 P19~P20

財団の概要

組織図 P21

役員名簿 P22

参画団体・協賛事業 P23

事業方針 P24

各事業の業務内容

公益目的事業 P25~P26

耐震関連事業 P27~P28

定期報告事業 P29~P30

防災評定事業 P31~P32

建築確認検査等事業 P33~P34

構造計算適合性判定事業 P35~P36

設立目的・経営理念・経営方針

名称	一般財団法人大阪建築防災センター
創立	昭和48年(1973年)12月25日 平成24年(2012年)4月1日(新公益法人制度により一般財団へ移行)
設立目的	建築災害を未然に防止するために、建築防災及び市街地の防災対策に関する諸事業を推進し、国民生活の安全確保に寄与することを目的とする。
経営理念	公正で堅実な規範をもって経営を行い、建築物等の計画から竣工後の維持管理にいたる諸事業を推進し、安全で安心なまちづくりに貢献していくことで公共の福祉に寄与します。
経営方針	<ul style="list-style-type: none">●公益性のある法人として、良識をもって誠実に業務を行います。●常に大阪府民の要望に添うよう、良質な業務の推進を心がけます。●広く現場の実態把握に努めることで新たな知識を吸収し、適確な判断や技術の向上を図ります。●常に無駄のない計画的な経営を心がけます。
基本財産	104,000千円(令和6年3月31日現在)
マーク	当財団のマークは、昭和53年の創立5周年記念事業による、建築防災マークの公募により選出された。 ダブルSAFE(安全)を表すマークにある4つの円は、ギリシャ哲学の四元素や仏教の四大「地・水・火・風」の4種を指している。



創立50周年にあたって

一般財団法人 大阪建築防災センター
理事長 吉田 敏昭



一般財団法人大阪建築防災センターは記念すべき50周年という節目を迎えることができました。これはひとえに関係者皆様のご支援、ご協力、ご指導の賜物であり、心から厚くお礼申し上げます。

当財団は、昭和46年(1971年)の建築基準法改正に伴う定期報告制度の運用にあたる防災協会としての役割に加え、建築防災の指導啓発事業を併せて行う特色ある法人として、府内特定行政庁と建築関係団体等の出捐により昭和48年に設立されました。

その後、バブル景気や規制緩和、地球温暖化等の社会経済情勢の変化、大震災等の災害、耐震偽装等の事件等に伴い法改正等が行われ、高層建築物等防災評定、建築確認検査、耐震診断改修の相談・評価、構造計算適合性判定、省エネ適合性判定、住宅性能評価等の業務を加えてきました。新築から既存まで建築物のライフサイクル全般にわたり安全安心の確保を基本に、時代のニーズに合わせて業務を展開してきたところです。今後は、DX(デジタルトランスフォーメーション)化等業務環境の変化への対応や業務区域の段階的拡大等を図り、財団のさらなる安定的発展のため計画的な業務推進に努めてまいります。

公益的な社会貢献事業で財団の使命とする防災啓発では、計画的、継続的に実施できるよう学識経験者等からも意見を毎年度いただき、これまで様々な催し等を企画実施してきました。現在は、年2回の防災講演会の開催(これまで80回開催)、児童向けと一般向けのオリジナルな防災啓発冊子の作成・無償配布(年間約16万冊、累計約200万冊)、小学生を対象に防災教育出前講座の実施等を推進しています。防災は日ごろからの心構えと備えが重要であるとの考えをベースに、今後も防災啓発事業に積極的に取り組んでまいります。

このように、安全で安心なまちづくりに貢献することにより、府民の皆様をはじめ顧客と行政から信頼され選ばれる法人となるよう努めているところであります。

今後とも、公共性のある法人として、親切・迅速・確実・丁寧をモットーにCS(顧客満足度)、ES(従業員満足度)の向上に努め、コンプライアンスを基本に良識を持って誠実に良質な業務の推進に努めてまいりますので、関係する皆様のなご一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

祝 辞

創立50周年をお祝いして

大阪府知事
吉村 洋文



一般財団法人大阪建築防災センターが設立50周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。貴センターには、日頃から大阪府政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴センターにおかれましては、昭和48年に設立されて以来、建築災害を未然に防止し、国民生活の安全確保に寄与することを目的に、特定建築物等の定期報告をはじめ、防災評定、耐震相談、建築確認検査、構造計算適合性判定等、建築防災及び市街地の防災対策に関する諸事業に積極的に取り組まれてきました。また、一般府民を対象とした建築物防災講演会や建築防災に関する出前講座を開催する等、安全で安心なまちづくりに貢献してこられたことに、深く敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

さて、現在、大阪府では、物価高騰等への対策を着実に進め、困難を乗り越えるとともに、2025年の大阪・関西万博のインパクトを最大限に生かし、さらなる大阪の成長・飛躍に向けた土台づくりに果敢に挑戦しております。

万博の開催に向けては、機運醸成をはじめ、パビリオン建設やインフラ整備等に、精力的に取り組んでいるところです。引き続き、万博を「必ず成功させる」という強い信念のもと、あらゆる関係者の皆様と連携し、準備を進めてまいります。

また、万博後を見据えて、統合型リゾートであるIRの実現に向けた取組を進めるとともに、「大阪のまちづくりブランドデザイン」に基づき、新大阪駅周辺地域をはじめ、大阪全体のまちづくりに市町村・民間等と一体となって取り組んでまいります。

さらに、府民の安全・安心を守るため、地震・津波の被害想定の見直しや盛土規制の区域指定に取り組むとともに、引き続き、密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化を進める等、災害対応力の強化を図ってまいります。

これらの施策は、行政と民間が連携して取り組むことが重要であり、とりわけ、貴センターのご協力が、引き続き必要です。

貴センターにおかれましては、今後とも建築物の防災事業にご尽力いただき、大阪の成長と魅力あるまちの実現や府民の安全・安心な暮らしの確保に向け、引き続き、ご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、貴センターの今後ますますのご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

祝 辞

創立50周年をお祝いして

大阪市長
横山 英幸



一般財団法人大阪建築防災センターが、設立50周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

貴センターは、建築防災及び市街地の防災対策に関する諸事業を推進し、国民生活の安全確保に寄与することを目的に、昭和48年12月に設立されました。これまで、貴センターにおかれましては、建築防災に関する講演会の開催や防災教育出前講座の実施等、建築防災の普及啓発活動に取り組まれますとともに、建築基準法に基づく定期報告制度の推進や、高層建築物や大規模建築物の防災評定を行う等、建築行政の推進にご協力を賜っておりますことに、深く敬意と感謝の意を表します。

本市の建築指導行政におきましては、日々の建築確認・検査や定期報告制度等を適正に遂行いたしますとともに、総合設計制度や建築物環境配慮にかかる制度の積極的な活用・運用を図ることにより、市街地環境の整備・改善や建築物の安全性確保に努めているところでございます。

昨年度には、令和3年12月に北区で発生したビル火災を踏まえ、国の事業を活用して、既存建築物の防火上・避難上の安全性の確保を図る改修にかかる設計費及び工事費を補助する「火災安全対策改修事業」を創設いたしました。さらに、令和5年4月に改正された建築基準法において、特定行政庁が定期調査・報告対象として指定できる建築物の範囲等が拡大されたことを受け、対象建築物の指定範囲について検討を進めているところです。

また、2025年大阪・関西万博の開催まで残り約1年となりました。大阪・関西の経済発展に大きな効果が得られ、大阪の魅力を全世界に発信できる絶好の機会であるこの万博の成功に向け、各種施策を進めるとともに、2025年日本国際博覧会協会と連携して開催準備を着実に進めてまいりますので、貴センターにおかれましても、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴センターのますますのご発展と皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。お祝いのことばといたします。



公益社団法人
大阪府建築士会

会長
岡本 森廣

一般財団法人大阪建築防災センターが創立50周年を迎えられたことをお慶び申し上げます。

貴センターは、昭和48年の創立から建築災害の未然防止のために建築防災や市街地防災対策に繋がる公益的事業の推進、さらには時事を反映した法改正等に呼応して建物のライフサイクルを捉えた防災評価・建築確認検査・構造計算適合性判定・耐震診断関連・定期報告業務等に亘るオールラウンドな業容の拡大を図り、建築防災の普及啓発に貴センターの存在意義を示されてきたことは、本会も高い評価で敬仰の念を抱いております。

また、府民対象の防災講演や小中学校への防災冊子の配布・出前講座の開催等に公益目的事業を推進する本会会員建築士にも協力・支援の機会をいただき、建築防災の啓発の一助に繋がる成果を喜んでおります。

現下の社会環境の激変はかつてない状況にあり、市民生活や産業・経済構造システムの変化を余儀なくされ、貴センターをはじめとする建築団体の社会的使命にも変化が求められています。今後も創立時の基本精神に立脚した諸活動のもと益々の隆盛を祈念して祝辞といたします。



一般社団法人
大阪府建築士事務所協会

会長
樋上 雅博

一般財団法人大阪建築防災センター様の創立50周年に際しお祝いを申し上げます。防災センター様は、大阪府内における建築災害を未然に防止するために建築防災及び市街地の防災対策に関する諸事業を推進し、国民生活の安全確保に寄与することを目的として昭和48年に設立されました。

この50年に亘る業務を連綿と続けられ、この分野の草分け的存在として重要な位置を占めておられます。事業も防災啓発に関する事業から防災評価や確認検査業務を含め多岐に亘っていること、さらに様々な講演、講習も開催されており、我々建築事務所にとっても様々な分野で関係性の深い事業を展開されておられます。

吉田理事長様におかれましては優しいお人柄で、業界団体でも融和を心掛けられ業界の発展にも多大なご貢献をされておられます。阪神・淡路大震災を経験した我々にとって「防災」は建築設計における最も重要なキーワードでもあります。防災センター様がこの分野でのリーディングカンパニーとしてますますご発展されますことを祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人
日本建築家協会近畿支部

支部長
松尾 和生

安心安全な未来社会を目指して

大阪建築防災センター設立50周年、おめでとうございます。今日までの貴財団の建築防災啓発活動に敬意を表します。この間、起こってきた未曾有の自然災害による建築技術の進化も目を見張るものがありながら、その痛ましい記憶も脳裏から消えることはありません。その後、自然災害により建築社会と価値観は激変してきました。これからのユビキタスな未来社会はAI等が更に進化し、防災計画に対してもより安全な計画に活用されていくことでしょう。その時間的副作用なのか、人と人の繋がりは希薄化し、少子化も急速に進んでいます。真の意味での安心安全は、人が人をおもい隣人を大切にすることから始まるのかと思います。近年の建築の動向として、モノからコトへの転換、真に人が幸せを感じる環境を創造してゆこうとする動きも垣間見えます。SDGsやCN、ダイバーシティという価値観もこの流れの中にあるのでしょうか。日本建築家協会は、社会の頼りになる建築家集団として、これからも明るく安心安全な未来の為、貴財団と共に公益活動に尽力していきます。



一般財団法人
大阪建築防災センター

元理事長
結城 恭昌

(一財)大阪建築防災センターが1973(昭和48)年発足から50周年を迎えられ、大変おめでとうございます。当法人は建築基準法に特殊建築物の定期報告制度の条項追加に伴うもので、同年1月国の指定を受け発足した中央組織の(財)日本特殊建築安全センター(現(一財)日本建築防災協会)の一方、地方組織の位置づけとして府内の特定行政庁、建築団体等の支援のもと、大阪府の指定を受け同年12月にスタートしました。

定期報告制度の運用では当初指定対象台帳の整備に大変ご苦労されたと聞いています。その後、業務は拡大され今では当初の定期報告の他に防災啓発、耐震関連、防災評価、建築確認検査、構造計算適合性判定、建築物エネルギー消費性能判定業務等幅広く取り組んでいます。

各種事業の中でも私が特筆すべきものに防災啓発事業があると思います。毎年の建築物防災講演会、児童、中学生向け防災啓発冊子の配布、防災教育出前講座等、財団として広く建築防災啓発の使命を果たすためにスタートした当時の関係者の皆様に頭が下がる思いがします。また、平成10年民間開放された建築確認において建築士による慚愧に堪えない構造計算偽装問題が発覚し、当時の理事長の発案で、府内の民間確認検査機関20社の賛同を得て任意団体として「大阪建築確認検査協会」(2010年「近畿建築確認検査協会」として対象範囲を近畿に拡大)を発足させ全国に先駆け再発防止の一翼を担うために貢献をしています。

このように、当財団は建築防災の一翼を担うため、リーダーシップを発揮し社会貢献をしてきましたが、今後ともなお一層の活躍を期待したいと思います。

設立50周年によせて

この防災センターの昔はこうだった!

岡部 光男

昭和52年1月5日、(財)大阪建築防災センターに入社、業務部長、事務局次長、事務局長を歴任。平成22年6月1日に常務理事に就任し、事務局長と兼任する。平成23年5月31日に退職。34年間にわたって、定期報告業務、防災普及啓発に尽力する。



昭和52年財団事務所内にて撮影 岡部光男氏(後列右端)

大阪建築防災センターの黎明期を振り返ってみますと、昭和52年1月に入社した若輩の私の仕事は、特殊建築物の所有者・管理者宛定期報告の案内作業に始まり、定期報告書の受付、報告期日を過ぎて未報告物件の督促状発送作業といったサイクルの中で、対象物件台帳の収集整備を同時進行といった日々奮闘の毎日でした。財団として健全な運営のため恒久的な財源確保が大きな課題で、特に財団の収入源に一直線で結びつく対象物件の把握は大仕事。大阪府内の住宅地図・府内の電話帳を一式取り揃え更新を繰り返し、行政の確認済台帳から報告対象となる特殊建築物の地名地番・仮称名称物件を住居表示化する作業はあの手この手と……。建物の所有者・管理者からは対象建築物の台帳漏れが多く「私のこの建物の報告は抽選で当たったんですか」と皮肉に揶揄されたり、郵便物の宛先不明の返戻物件では、休日に自宅から自転車で建物確認に散策・取材をすることもたびたび……。このような仕事の中で数々の不足の部分や問題点が見えてきました。特定行政庁連絡協議会に対象規模と建物用途の見直し報告書様式の改正の検討を提案。定期報告対象規模と建物用途は、当初、国の機関から示された標準を大筋踏襲したもので大都会の建物の実態にそぐわず、府内特定行政庁連絡協議会で定期的に協議が行われ、対象規模の見直しと新たに物販・飲食の混合用途の建物等を加えて、大阪独自の報告様式は完成。この新様式で東大阪の病院を対象建築物にしてプレ調査が行われ、この経験が調査・検査資格者育成の定期報告実務講習会に生かされ、よりきめ細やかな講義となって内容の濃い講習会へと徐々に発展していきました。

平成6年になり定期報告業務にパソコンを導入するべく開発業者に依頼。約1年後に親機と子機からなるLANケーブルでつないだパソコンシステムを構築。今日につながる定期報告業務は新たなステージへ、ルールは敷かれました。尚、開発業者によればパソコンをLANケーブルでつないだシステムの構築は我が国最初の導入例となったとのこと。

結びに防災センターの皆様へ一言。仕事はなにかと堅苦しい面が多々あります。CS(お客満足度)は大切ですがこれに縛られると皆同じのロボット集団になります。受付・電話窓口の挨拶等々、全ての確さを求めるよりも、少々出過ぎてもその人らしい会話・振る舞いのなかで心が通じ合うことがきっと良い結果に結びつきます。自分らしく殻を破る努力をしてください。この努力が防災センターの発展につながります。

大阪建築防災センター設立から 一般財団法人への移行

【大阪建築防災センター設立】

昭和46年の建築基準法改正による、建築基準法第12条に基づく定期報告制度の運用にあたり、大阪府より防災協会設立について、(社)大阪府建築士会に準備推進の依頼があり、昭和47年に準備委員会を発足、設立について協議を重ね、昭和48年2月7日、府内特定行政庁、建築・建築設備関係団体等の懇談会にて、協議案について合意を得る。同年2月22日、(仮称)大阪建築防災協会設立準備委員会^{*1}を設置。並行して業務内容等を具現化するため、(仮称)大阪建築防災協会幹事会^{*2}を設置、事務所設立について協議を重ねる。7月31日、大阪府・大阪市共催で定期報告制度説明会を開催、関係団体に、定期報告の実施について協力を依頼する。11月12日、幹事会^{*2}の最終案を受け、設立準備委員会^{*1}にて、最終協議案を策定、設立日程等について審議を行う。12月3日、設立発起人会を開催、発起人28団体(10特定行政庁・18建築関係団体)49名が出席、「財団法人大阪建築防災センター」設立の審議を行い、全ての案件が承認議決される。12月18日、大阪市中央区博労町(中博ビル内)に事務所を設け、設立許可申請書を大阪府に提出、昭和48年12月25日付 大阪府指令市第1440号にて、**財団法人大阪建築防災センター**設立の許可を受ける。

※1.(仮称)大阪建築防災協会設立準備委員会=設立準備委員会
※2.(仮称)大阪建築防災協会幹事会=幹事会

【一般財団法人への移行】

平成20年12月施行の公益法人制度改革に基づき、当財団も「公益財団法人」が「一般財団法人」への移行が必要となる。移行において、当財団の防災普及啓発事業は、公益認定の基準となる公益目的事業比率50%以上に満たないが、移行後に基準を満たせば、公益財団法人に移行申請が可能であり、また法人税法の非営利型法人の要件を満たせば、公益法人等として取り扱われ、収益事業から生じた所得が課税対象となるため、非営利型一般財団法人への移行を方針とする。平成22年10月28日、理事会・評議員会にて、非営利型一般財団法人への移行の承認議決がされる。移行にあたり、定款の変更等の協議を進め、平成23年3月30日、理事会にて、法人移行後の「最初の評議員の選任方法に関する規程」大阪府知事許可申請の承認議決後、許可申請を行い、4月15日に許可を受け、5月11日、最初の評議員選定委員会を開催、評議員候補者9名を選任する。5月31日の理事会・評議員会にて、移行後の定款の変更等について承認議決される。

平成23年6月24日に一般財団法人への移行認可を申請、大阪府知事より平成24年3月19日に認可され、同年4月1日、**一般財団法人大阪建築防災センター**となる。

THE HISTORY OF 50 YEARS

50年の歩み 1973年~1984年(昭和48年~昭和59年)

S48 12月18日



中博ビル3階 事務所開設

S48 12月25日

大阪府知事より財団設立許可を受け
財団法人大阪建築防災センター設立
小河 吉之助 理事長就任

S50 7月1日

(社)近畿ブロック昇降機等検査協議会と
業務委託覚書を交換

S51 6月22日

建築防災普及啓発事業の継続実施を目的
とした「建築防災事業企画委員会」を発足

S51 11月1日

大阪市長より、定期報告業務等建築基準行政
に多大なる功績に対し、感謝状を受ける

S52 12月16日



大阪府と共催で建築防災シンポジウム
「建築物の防災と法的責任」を開催

S54 1月25日



創立5周年記念式典
業業年金会館にて、関係団体167名
が出席

S57 5月25日
小西 岬 理事長就任

S57 6月1日
財団事務所を移転
(大阪フコク生命ビル5階)

S57 10月19日



建築防災講演会
「ホテル・旅館の防災対策」を開催
大阪府農林会館にて、330名参加

S59 1月28日



創立10周年記念式典及び祝賀会
建設交流館にて、関係団体300名
が出席
大阪府知事より、定期報告及び建築
防災の指導啓発を推進、府民生活
の安全保持の寄与に対し、感謝状を
受ける

'73

'74

'75

'76

'77

'78

'79

'81

'82

'83

'84

S49 2月20日



財大阪建築防災センター設立披露会
大阪国際ホテルにて関係団体216名
が出席

S49 4月1日

大阪府内特定行政庁の委託業務による
「定期報告業務」を開始

S49 5月21日



建築防災の専門技術者の育成と技術指導を
目的とした「定期報告実務講習会」を開始
以後50年間継続して実施

S53 8月31日



建築防災「マーク」「標語」を公募
創立5周年記念式典にて入賞者
を表彰

S56 10月31日

大阪市長より、定期報告業務等建築基準行政に
多大なる功績に対し、感謝状を受ける

S58 6月2日~6月6日

同年5月26日、日本海中部地震発生による
日本海中部地震被災地状況調査団を派遣

S58 7月1日

「私たちの町を守ろう防災児童画展」を公募
創立10周年記念式典にて入賞者を表彰

S58 7月27日



「日本海中部地震調査報告会」を開催
業業年金会館にて、262名参加

S59 1月28日~1月31日



「私たちの町を守ろう防災児童画展」の開催
建設交流館ギャラリーにて、350名来場

S59 3月9日



防災知識の普及啓発を目的とした
「建築物防災講演会」を開催
以後、防災週間に合わせて講演会を
継続

THE HISTORY OF 50 YEARS

50年の歩み 1985年~1998年(昭和60年~平成10年)

S60 2月28日



「建築防災講話と映画鑑賞会」の巡回を開始
11年間にわたり大阪府内の小学校・幼稚園132校を巡回し、児童**73,000人**に講話

H6 2月20日

大阪建築会館建設に伴い、財団事務所を同会館に移転(大阪建築会館5階)

H6 2月24日



創立20周年記念式典及び祝賀会

ロイヤルホテルにて、関係団体207名が出席
大阪府知事より、定期報告及び建築防災の指導啓発を推進、府民生活の安全保持の寄与に対し、感謝状を受ける

H6 3月30日~4月4日

同年1月17日、アメリカ・ノースリッジ地震発生により被災地を視察
第22回建築物防災講演会にて、現地の状況を講演

H7 4月1日

同年1月17日、阪神・淡路大震災発生により「震災関連事業」を開始
既存建築物耐震性向上推進を目的とした、耐震診断・改修の相談窓口及び講習会等の業務を開始

H7 7月1日



児童向け防災啓発冊子「みんなで考えよう」を発行
大阪府内の希望する小学校に無償配布を開始

H7 9月1日

大阪市長より、阪神・淡路大震災に際して、災害応急対策及び復旧対策等に多大なる貢献による感謝状を受ける

H7 10月1日

建設省住宅局長より、阪神・淡路大震災に際して、被災者向け住宅相談所の開設及びその運営業務の支援について、被災地域の復興に多大なる貢献及び功績による感謝状を受ける

H7 10月14日

既存建築物の診断、改修等の活動支援を目的とした、「既存建築物診断・改修等推進全国ネットワーク委員会」に参画

'85

'86

'88

'90

'91

'93

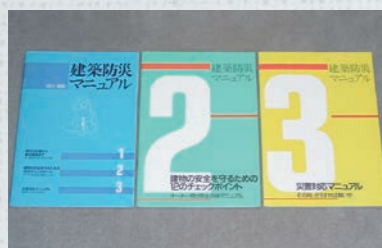
'94

'95

'96

'98

S61 3月10日



「建築防災マニュアル3部作」を発刊
建築物所有者(管理者)に配布

S61 10月27日

大阪市長より、定期報告業務等建築基準行政に多大なる功績に対し、感謝状を受ける

H5 4月1日

(財)大阪建築防災センターの「業務案内パンフレット」を発行

H3 11月1日

大阪市長より、定期報告業務等建築基準行政に多大なる功績に対し、感謝状を受ける

H2 4月1日

大阪府内の建築物の防災計画の指導を目的とした「建築防災計画評定業務」を開始

H2 4月6日

財団事務所の移転(タイムスビル5階)

S63 9月5日



創立15周年記念式典及び祝賀会

大阪グランドホテルにて、関係団体194名が出席
記念講演シンポジウム「建築の安全を考える」を開催
大阪府知事より、定期報告及び建築防災の指導啓発を推進、府民生活の安全保持の寄与に対し、感謝状を受ける



H8 4月1日



大阪府内の建築物の安全性確保の推進を目的とした「大阪建築物耐震改修計画評価業務」を開始

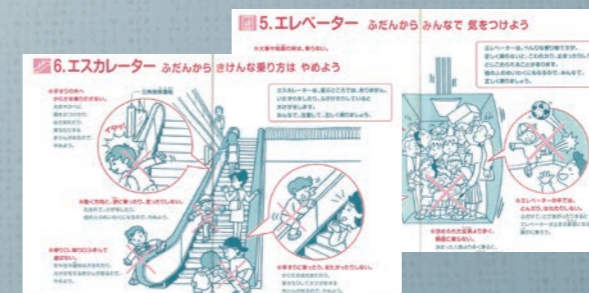
H10 5月29日

白石 静二 理事長就任

H10 6月25日

大阪府内の建築物等の震災対策の推進を目的とした「大阪建築物震災対策推進協議会」に参画

H10 7月1日



児童のエレベーター、エスカレーター事故状況を鑑み、事故防止啓発として「みんなで考えよう」に、安全な乗り方について追記

H10 11月24日

大阪市消防局発足50周年記念「消防フェスティバル」の開催に協賛
大阪市消防局長より、イベントの協力及び市民の防火意識啓発に大きく寄与したことに対し感謝状を受ける

THE HISTORY OF 50 YEARS

50年の歩み 1999年~2008年(平成11年~平成20年)

H11 2月3日



創立25周年記念式典及び祝賀会
大阪建築健保会館にて、188名が出席
大阪府知事より、定期報告及び耐震改修相談等建築防災に関する指導啓発を推進、府民生活の安全に寄与に対し感謝状を受ける

H11 7月1日

大阪府知事より指定確認検査機関設立許可を受け
「**建築確認検査機構**」を開所(大手前田中ビル5階)

H11 10月1日

建築確認検査機構・**千里支所開設**
(信用保証ビル7階)

H15 3月17日

財団事務所拡充 4階に検査監査室を設置

H15 3月31日

建築確認検査機構・**豊中支所開設**(福興ビル5階)
千里支所の移転、豊中支所に改称

H15 5月1日

建築確認検査機構・**八尾支所開設**
(YLBタニムラビル3階)

H17 4月1日

学校施設等の耐震診断・耐震補強設計の判定を行う
「**大阪府立公立学校施設耐震診断等判断業務**」を開始

H17 7月1日

建築確認検査機構・**堺支所開設**(コモリビル4階)

H17 9月30日

建築確認検査機構・和泉分室を閉鎖

H20 3月31日

建築確認検査機構・豊中支所 本所統合及び閉鎖

H20 5月29日

笹川 敏昌 理事長就任

H20 8月22日

小中学生を中心に、住まい・まちづくりに関する教育の支援を目的として設立された「大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会」に参画

H18 3月31日

4階併設の更衣室・会議室・検査監査室を閉鎖に伴い2階・3階を改装

H18 4月12日

「大阪建築確認検査協会」設立、財団事務所に運営事務局を設置

H19 6月20日

大阪府知事より設立許可を受け「**構造計算適合性判定センター**」を開所
(トレンザビル4階)

'99

'00

'01

'02

'03

'04

'05

'06

'07

'08

H12 4月1日

建築確認検査機構・**和泉分室開設**
(和泉市役所別館)

H12 7月1日

建築確認検査機構・**枚方支所開設**
(宮村第2ビル5階)

H12 12月20日

財団ホームページを開設



H14 4月1日

建築確認検査機構 スバルライトシステムの電算化
導入による本所と支所間のネットワーク化を開始

H14 9月17日

財団事務所拡充 4階更衣室と会議室を設置

H13 3月5日

建築確認検査機構・事務所移転(トレンザビル2階)

H13 4月2日

利用者の利便性・サービス向上に向けて、建築確認検査機構と
統合し財団事務所を移転(トレンザビル3階)

H13 7月1日

建築確認検査機構・**岸和田支所開設**(泉州ビル3階)

H16 2月16日



創立30周年記念式典及び祝賀会
都ホテルにて、関係団体258名が出席
大阪府知事より、定期報告及び耐震改修相談等建築防災に関する指導啓発を推進、
府民生活の安全に寄与に対し感謝状を受ける

H16 4月1日

木造住宅の耐震性の向上を図る目的として、「**木造住宅耐震改修計画評価業務**」を開始

H16 5月31日

宮崎 八郎 理事長就任

H16 11月1日

建築防災やいえづくり・まちづくり等建築について学ぶ冊子として、
中学生向け建築防災啓発冊子
「**いえづくりと家の防災・まちづくりと街の防災**」を発行
大阪府内の中学校に無償配布を開始
10年間にわたり大阪府内の中学校285校に、**10万部**を配布



THE HISTORY OF 50 YEARS

50年の歩み 2009年~2015年(平成21年~平成27年)

H23 4月1日



児童向け防災啓発冊子「みんなで考えよう」を全面リニューアル発行
集中豪雨被害や学校での事故状況を鑑み、新たに内容を追加

H23 4月1日

職員及び来訪者の東日本大震災義援金を日本赤十字大阪支部に届ける

H23 6月20日

東日本大震災復興支援のため、福島・宮城・岩手の各県に寄付

H24 3月31日

「大阪府立公立学校施設耐震診断等判定業務」を廃止

H24 4月1日

大阪府知事より一般財団法人の移行認可を受け「一般財団法人大阪建築防災センター」に移行
当財団ホームページを全面リニューアル
CS推進運動の取り組みを開始

平成23年3月11日、東日本大震災発生による津波被害の甚大さに鑑み、「みんなで考えよう」に津波の内容を追記

H25 4月1日



東日本大震災を契機に、一般向け防災啓発冊子「みんなで備える防災」発行
大阪府内の希望する中学校、高等学校、一般府民に無償配布を開始

H25 7月1日

国土交通省近畿地方整備局長の指定を受け、建築確認検査機構「登録建築物調査業務」を開始

H25 9月2日

行動憲章の制定及びコンプライアンス規程の施行・取り組みを開始

H26 3月26日

創立40周年記念式典及び祝賀会

KKRホテル大阪にて、役員及び職員が参加
大阪府知事より、定期報告及び耐震改修相談等建築防災に関する指導啓発を推進、府民生活の安全に寄与に対し感謝状を受ける



H26 5月30日

吉田 敏昭 理事長就任

'09

'10

'11

'12

'13

'14

'15

H21 5月28日

結城 恭昌 理事長就任

H21 9月4日・9月17日



大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会委員として、小学校で「建築と防災」をテーマに出前講座を実施
防災授業の担当として、15年間で小学校41校、中学校及び教員向けに21件の防災出前講座を行う

H21 10月1日

建築確認検査機構「住宅瑕疵担保責任保険業務」を開始

H22 3月31日

「木造住宅耐震改修計画評価業務」を廃止

H22 4月1日

大阪住宅センターの分室を財団事務所に設置 「住宅性能評価業務」を開始

H22 9月8日



大阪府他行政庁主催の「エスカレーター・エレベーター 事故防止のための体験マナー講座」に協力 4年間にわたり、15件の商業施設にて、児童と高齢者を対象に体験マナー講座の実施に協力

H27 3月18日

事業継続計画 (BCP) の策定
BCPマニュアル作成・家具什器の転倒落下防止対策を実施

H27 4月1日

CS推進の取り組みとして、PDCA手法の導入を開始

H27 9月10日



第64回建築物防災講演会にて、新たな試みとして、災害バーチャル体験を通して災害時の行動を学ぶ体験学習会を大阪市立阿倍野防災センターで実施

H27 7月1日

BCPの取り組みとして「Biz安否確認一斉通知システム」の導入を開始

THE HISTORY OF 50 YEARS

50年の歩み 2016年～2024年(平成28年～令和6年)

H28 3月31日

「大阪建築物耐震改修計画評価業務」を廃止

H28 8月25日

中期経営計画(平成28年度～平成30年度)の策定を開始

H28 11月1日

衛生委員会規定及びストレスチェック制度実施規定を制定、取り組みを開始

構造計算適合性判定業務での「適合判定通知・副本の宅配サービス」を開始

H28 12月1日

建築確認検査業務での「建築確認申請のWEB事前申請」を開始

H30 6月21日～8月31日

平成30年6月18日の大阪北部地震発生により大阪府の要請を受け、大阪府北部地震対応「ブロック塀相談：民間相談窓口」を臨時開設

H30 9月1日

定期報告業務での「預かり受付」を開始

H31 4月1日

中期経営計画(平成31年度～令和3年度)を策定

R1 12月19日



中華人民共和国福建省应急管理庁訪日研修団来訪。高層建築物の防火・避難等に関する技術について意見交換を行う。

R4 4月1日

中期経営計画(令和4年度～令和6年度)を策定

一般向け防災冊子「みんなで備える防災」を全面リニューアル発行
平成25年より、大阪府内の中学校・高等学校、一般府民に無償配布を開始、10年間で累計**91万部**を配布



R4 5月27日

吉田 敏昭 理事長就任

R5 4月1日

建築確認検査業務での「建築確認検査申請の電子申請」を開始

児童向け防災冊子「みんなで考えよう」を全面リニューアル発行と同時に、みんなで考えようWEBサイト「もっと知ろう」を開発
平成7年より、大阪府内の小学校に無償配布を開始、28年間で、累計**110万部**を児童に配布



R5 5月1日

定期報告WEB OSAKAを開発
定期報告制度に関する普及啓発動画を配信

'16

'17

'18

'19

'20

'22

'23

'24

To the Future

H29 2月1日

情報セキュリティ規程の制定
情報セキュリティ対策の取り組みを開始

構造計算適合性判定業務での「WEB事前審査」を開始

H29 3月31日

省エネ法の改正に伴い建築確認検査機構「登録建築物調査機関業務」を廃止

H29 4月1日

登録建築物エネルギー消費性能判定機関として建築確認検査機構「建築物エネルギー消費性能判定業務」を開始

R2 3月5日

新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、建築物防災講演会の開催を中止

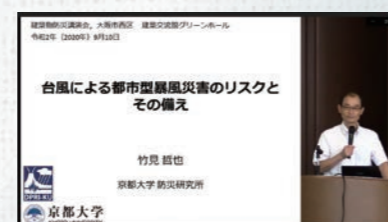
R2 12月1日

定期報告業務での「定期報告書 訂正・返却専用窓口」を6階に開設

R2 5月22日

前田 栄治 理事長就任

R2 9月10日



新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、新たな試みとして、第73回建築物防災講演会よりWEB配信を開始

R6 1月5日

登録住宅性能評価機関として、建築確認検査機構「住宅性能評価業務」を開始

R6 2月14日



50周年記念式典及び祝賀会
ホテルプリムローズ大阪にて、関係団体82名が出席

R6 3月1日



第80回 建築物防災講演会 開催 「コミュニティ防災における人材育成」をテーマに講演
昭和59年より開始し、40年間で**80回**を継続して講演、延べ15,360人が聴講

創立50周年記念事業

開催日: 令和6年2月14日 会場: プリムローズ大阪 二階 鳳凰

記念式典



◆ 開会の辞 ◆



◆ 理事長挨拶 ◆
一般財団法人大阪建築防災センター 理事長
吉田 敏昭



◆ 御来賓祝辞 ◆
大阪府都市整備部住宅建築局長
財部 祐介



◆ 御来賓祝辞 ◆
大阪市計画調整局長
寺本 譲



◆ 感謝状授与 ◆
大阪府知事より
一般財団法人大阪建築防災センターへ授与



◆ 記念講演 ◆
「建築防災50年の振り返り」
神戸大学名誉教授
室崎 益輝



◆ 閉会の辞 ◆
一般財団法人大阪建築防災センター 専務理事
阿部 正和

祝賀会



◆ 開宴 ◆



◆ 理事長挨拶 ◆
一般財団法人大阪建築防災センター 理事長
吉田 敏昭



◆ 御来賓祝辞 ◆
公益社団法人大阪府建築士会 会長
岡本 森廣



◆ 御来賓祝辞 ◆
一般社団法人大阪府建築士事務所協会 会長
樋上 雅博



◆ 御来賓祝辞 ◆
公益社団法人日本建築家協会近畿支部 支部長
松尾 和生



◆ 乾杯 ◆
一般財団法人大阪建築防災センター 元理事長
結城 恭昌



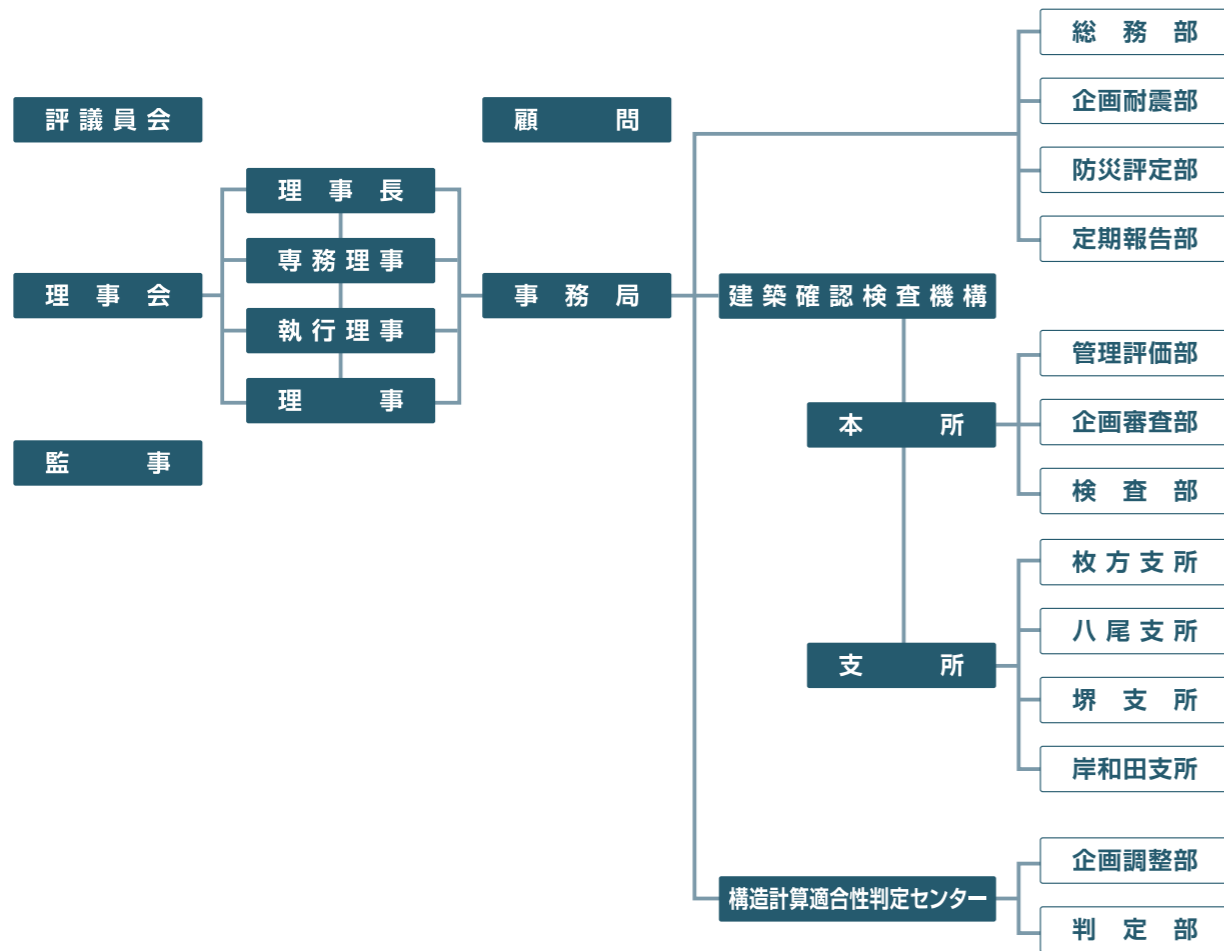
◆ 祝辞 ◆
評議員会長
上田 茂久



◆ 閉宴の辞 ◆
一般財団法人大阪建築防災センター 執行理事
秦 一博



組織図



【事務所】

大阪市中央区谷町三丁目1番17号

高田屋大手前ビル	2階	建築確認検査機構 / 管理評価部 企画審査部 検査部
	3階	総務部 企画耐震部 防災評定部 定期報告部
	4階	構造計算適合性判定センター / 企画調整部 判定部
	6階	定期報告部(訂正・返却専用窓口)

枚方市大垣内町二丁目5番7号

宮村第2ビル	5階	建築確認検査機構 枚方支所
--------	----	---------------

八尾市本町一丁目4番1号

YLBタニムラビル	3階	建築確認検査機構 八尾支所
-----------	----	---------------

堺市堺区新町3番7号

S T C ビル	4階	建築確認検査機構 堺支所
----------	----	--------------

岸和田市宮本町27番1号

泉州ビル	3階	建築確認検査機構 岸和田支所
------	----	----------------

役員名簿

評議員 (令和5年度)		
役職	氏名	所属団体及び役職名
評議員	上田 茂久	公益社団法人大阪府建築士会 副会長
	市岡 照男	一般社団法人大阪府建築士事務所協会 監事
	穴井 宏樹	公益社団法人日本建築家協会近畿支部 事務局長
	寺田 靖	一般社団法人大阪建設業協会 常務理事兼事務局長
	出口 仁司	一般社団法人近畿ブロック昇降機等検査協議会 専務理事
	松本 章	松本章公認会計士事務所 所長
	岡崎 眞	元 大阪府建築都市部副理事
	菊植 潤	元 大阪市都市整備局副理事

役員 (令和5年度)		
役職	氏名	所属団体及び役職名
理事長	吉田 敏昭	一般財団法人大阪建築防災センター 理事長
専務理事	阿部 正和	一般財団法人大阪建築防災センター 専務理事
執行理事	秦 一博	一般財団法人大阪建築防災センター 執行理事 建築確認検査機構長
	川端 博之	一般財団法人大阪建築防災センター 執行理事 構造計算適合性判定センター長兼企画耐震部長
理事	佐藤 榮一	一般社団法人日本建築材料協会 常務理事
	沢田 英則	一般財団法人大阪府消防防災協会 常務理事
	児玉 哲也	前 一般社団法人日本建築学会近畿支部 事務局長
監事	林 壽二	一般社団法人大阪空気調和衛生工業協会 専務理事
	森本 勉	前 一般社団法人日本建築協会 常務理事兼事務局長
	西 邦弘	一般社団法人関西建築構造設計事務所協会 名誉会長・相談役

顧問 (令和5年度)		
役職	氏名	所属団体及び役職名
顧問	室崎 益輝	神戸大学 名誉教授



❖ 参画団体・協賛事業 ❖

1 建築物防災推進協議会

建築物の防災性の向上、定期報告等適確な維持保全、適正な利用等に関する普及・啓発活動の推進を目的として設立され、当財団は、地域団体として参画し、建築物の防災に係る普及・啓発活動の協力をを行う。

2 既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会

全国における既存建築物の耐震診断の実施及び耐震改修工事等を推進するための支援活動を目的として設立され、当財団は、地域団体として参画し、既存建築物の診断、改修等の推進に係る活動の協力をを行う。

3 一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

全国の住宅・建築・まちづくりを推進する公益法人等が、円滑かつ効果的に実施できるように普及・啓発、情報提供等の支援活動を目的として設立され、当財団は、団体職員として参画し、活動の協力をを行う。令和5年度開催の「すまいづくりまちづくり情報交流会」を共催する。

4 大阪の住まい活性化フォーラム

既存住宅流通やリフォーム・リノベーション市場の活性化を図り、大阪の地域力や安全性の向上につながる取り組みを目的として設立され、当財団は、正会員として参画し、令和5年度に、監事として役員に選任される。

5 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会

自分の住まいやまちに対する関心と理解を深めてもらえるように、小・中学生を対象とした、住まい・まちづくりに関する教育の支援をすることを目的に設立され、当財団も参画し、防災授業の主担当として活動の協力をを行う。

6 公益社団法人ロングライフビル推進協会(BELCA)

建築物のロングライフ化と良好な建築ストックの形成を推進することを目的として設立され、当財団は、特別会員として参画し、「建築・設備総合管理士」講習等の講習会に協賛している。

7 「大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞)」

美しく個性と風格のあるまちの景観づくりの推進を目的に、大阪府内の建築及び建築物を中心とした町並みから毎年優れたものを選出しており、当財団も、この取り組みに協賛している。

8 「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクール

将来の建築技術者の育成を図り、永く愛され親しまれる公共建築づくりの推進を目的に、大阪府内の建築を学ぶ学生を対象に実施しており、当財団も、この取り組みに協賛している。

9 「おおさか環境にやさしい建築賞」パンフレット作成

大阪府・大阪市による、環境に配慮した建築物の普及・促進及び大阪府民の意識啓発を図ることを目的として、環境配慮の模範となる建築物を表彰しており、当財団も、この取り組みに協賛している。

❖ 事業方針 ❖

公益目的事業

防災は日頃からの心構えと備えが大切であるとの考えを基に、建築災害を未然に防止し、安全で安心な生活の確保のために事業を推進し、府民の防災意識の向上を図るための普及啓発に努める。

耐震関連事業

大阪府内の既存建築物の耐震性の向上を図ることを目的とし、一般住宅等の耐震診断や耐震改修の相談及び診断技術者の紹介業務等、安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。

定期報告事業

建築物の安全性を確保するために、建築物等の適切な維持管理を目的とし、特定行政庁の業務委託を受け、定期報告受付機関として、定期調査・検査の推進並びに検査資格者の資質向上を図り、適正に業務を行う。

防災評定事業

火災等の災害に対する建築物の安全性と関係者への防災に対する意識の向上を目的とし、特定行政庁の指導に基づき、高層建築物や大規模な建築物の防災計画を審査し、適正に評定を行う。

建築確認検査等事業

大阪府知事の指定を受け、各行政庁と連携し建築確認検査業務を行うとともに、近畿地方整備局の登録建築物エネルギー消費性能判定機関、登録住宅性能評価機関としての業務を建築確認検査業務とワンストップ対応で行う。

構造計算適合性判定事業

大阪府知事の指定と委任を受け、建築物の構造計算について指定確認検査機関等の建築確認の審査と並行し、効率的かつ適正に構造計算適合性判定を行う。

当財団ホームページの「[創立50周年記念サイト](https://www.okbc.or.jp/50th-anniversary/)」にて、資料集を掲載

<https://www.okbc.or.jp/50th-anniversary/>





公益目的事業

建築防災事業企画委員会の発足

当財団は、昭和48年の設立当初より、寄附行為第4条に定められた事業の一環である建築防災の普及啓発として、建築防災に関する資料収集及び提供、講演会の開催等積極的に取り組んできた。今後更なる建築防災普及啓発事業の計画的かつ継続的な実施を目的として、昭和51年6月22日、学識経験者、行政機関、建築関係団体等で構成する「建築防災事業企画委員会」を当財団に発足する。

発足後、同委員会は上期と下期の年2回、防災普及啓発事業の推進に関して調査審議を行い、昭和58年発生の日本海中部地震、平成6年発生のアメリカ・ノースリッジ地震の現地調査に関する報告会や建築物防災講演会の開催、児童への防災指導啓発として防災児童画展や小学校への防災講話の巡回、防災啓発冊子の発行等、公益目的事業として、防災に関する普及啓発の取り組みを行っている。

建築防災事業企画委員会 (令和5年度)

役職	氏名	所属団体
委員長	室崎 益輝	神戸大学 名誉教授
副委員長	柏原 士郎	大阪大学 名誉教授
委員	小泉 真一郎	大阪府都市整備部 住宅建築局 建築指導室 建築安全課長
	廣橋 徹	大阪府危機管理室 災害対策課長
	國領 大介	大阪市計画調整局 建築指導部建築確認課長
	松倉 良友	大阪市消防局 予防部規制課長
	佐藤 榮一	一般社団法人日本建築材料協会 常務理事
	中杉 重登	一般社団法人大阪府建築士事務所協会 専務理事
	林 壽二	一般社団法人大阪空気調和衛生工業協会 専務理事
	出口 仁司	一般社団法人近畿ブロック昇降機等検査協議会 専務理事
	藤野 英志	一般社団法人大阪府設備設計事務所協会 専務理事

建築物防災講演会の開催

建築物防災週間に合わせて毎年9月(秋季)と3月(春季)の年2回、一般の方々を対象に、建築物防災講演会を開催し、建築物の防災対策の推進に取り組んでいる。

その時々々の社会状況を踏まえつつ、地震、風水害、火災等、テーマに沿った講師を招き、昭和58年度からこれまでに80回の講演会を開催しており、令和2年度以降、講演会のWEB配信も始める。



防災啓発冊子の作成・無料配布

● 児童向け防災冊子「みんなで考えよう」

「防災意識は子どもの頃から大切」の考えのもとに、小学校への防災講話の巡回等、児童への防災啓発を行うなか、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に、子どもたちに防災を学んでもらいたいと思い、児童向け防災冊子「みんなで考えよう」を作成する。

平成7年度発行から、定期的に改訂を行い、これまでに、大阪府内の希望する小学校に、110万部を無償配布している。令和5年度に、内容を新たに改訂版の発行と、みんなで考えようWEBサイト「もっと知ろう」を開設する。冊子とWEBコンテンツを連動させ、子どもたちがより防災への学びを深められるように防災意識の向上を図る。

● 一般向け防災冊子「みんなで備える防災」

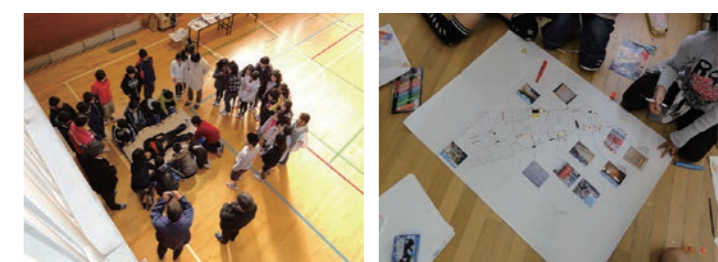
平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、「防災は日頃の心構えと備えから」の考えのもとに、今後おこる災害に備え、防災対策をはじめめる第一歩として、一般向け防災冊子「みんなで備える防災」を作成する。平成25年度発行からこれまでに、大阪府内の希望する中学校や高等学校、一般の方々に、91万部を無償配布している。令和3年5月に、新たな避難情報に変わるため、令和4年度に改訂版を発行する。



防災教育出前講座の実施

平成20年8月22日、小中学生を中心とした住まいやまちづくりに関する教育を支援することを目的として、「大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会」が設立される。

当財団も参画し、防災教育の出前講座を行う。協議会全体でこれまでに204件の出前講座を実施し、当財団は防災授業の主担当として、大阪府内の小学校41校・中学校及び教員向けに21件の防災出前講座を行っている。これらの活動が評価され、協議会による出前講座は、2020年日本建築学会教育賞(教育貢献)を受賞している。





耐震関連事業

耐震関連事業の実施

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に、同年10月27日に耐震改修促進法が施行され、当財団においても既存建築物の耐震性の向上を図ることを目的に、震災対策に関連した事業に取り組む。

平成10年6月25日、大阪府内建築物の耐震化推進をめざし、大阪府、府内市町村、建築団体及び事業者団体により、「大阪建築物震災対策推進協議会」が設立。当財団も会員として参画し、平成24年度からは当協議会の事務局として、行政及び参画団体と連携、協力して震災対策の推進に努める。

耐震診断・改修の相談窓口

平成7年度に、大阪府内の一般建築物の耐震診断や耐震改修等に関する相談窓口を開設し、平日の午前10時から午後4時30分まで、電話での一般相談をはじめ、平成22年度からはメール相談も随時対応している。

毎月1回の面接相談は、協力団体より派遣された専門技術者が相談に応じており、令和2年度からWEBによる面接相談にも対応を始める。平成30年度には、大阪北部地震対応「ブロック塀相談：民間相談窓口」を開設、391件の電話相談に対応する。

面接相談協力団体

(公社)大阪府建築士会／(一社)大阪府建築士事務所協会
(一社)日本木造住宅産業協会近畿支部 大阪建設労働組合
相談件数(平成7年度～令和5年度)

電話相談	メール相談	面接相談
14,190件	265件	1,488件



耐震診断技術者の紹介

平成16年度より、大阪府内の一般建築物の耐震診断を希望している所有者に対し、耐震診断技術者紹介業務を開始、令和3年度からは、宅地や擁壁の調査についても対応も始め、7団体の協力を得て、これまでに建築物1,293件、宅地・擁壁73件の紹介を行う。

耐震診断技術者紹介協力団体(建物所有者依頼)

[建築物] (公社)大阪府建築士会／(一社)大阪府建築士事務所協会／(一社)日本木造住宅産業協会近畿支部／大阪建設労働組合
NPO法人「人・家・街安全支援機構」／NPO法人耐震総合安全機構近畿支部
[宅地・擁壁] (一社)地盤品質判定士会関西支部

平成22年度から、大阪府内の耐震診断費補助制度利用の木造住宅の所有者に対し、市町村窓口を通じて耐震診断技術者の紹介業務を開始。7団体の協力を得て、これまでに3,623件の紹介を行う。

耐震診断技術者紹介協力団体(市町村依頼)

(公社)大阪府建築士会／(一社)大阪府建築士事務所協会／大阪建設労働組合／大阪府建設事業者協会
(一社)住宅長期支援センター／NPO法人「人・家・街安全支援機構」／NPO法人信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会

要緊急安全確認大規模建築物所有者への専門家派遣

令和4年度より、専門家派遣を希望する要緊急安全確認大規模建築物所有者に対し、(一社)大阪府建築士事務所協会の協力を得て、専門家派遣を開始、これまでに1件の専門家派遣を行う。

被災建築物／被災宅地の危険度判定講習会

地震等により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定を行う「被災建築物応急危険度判定士」、地震又は降雨等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、余震等による二次災害を軽減、防止し住民の安全を確保するために、被災宅地危険度判定を行う「被災宅地危険度判定士」の養成及び更新の講習会を開催している。

被災建築物応急危険度判定講習会は、平成7年度より年5回開催、また5年毎の更新者及び行政職員に対して、平成2年度よりWEB講習会を開始する。これまでに、養成者・更新者あわせて18,142名が受講している。

被災宅地危険度判定士講習会は、平成20年度より年2回開催、これまでに、2,817名が受講している。



マンション・ビル等の耐震診断・耐震改修説明会及び個別相談会

年1回開催

平成10年度より、旧耐震基準で建築されたマンションやビル等の所有者や管理者を対象に、行政や専門家による耐震化の説明会及び相談会を開始する。

令和2年度からは、WEB説明会に移行し、WEB参加者を含め、これまでに3,307名が説明会に参加、100名に個別相談を行う。



木造住宅の耐震改修工事を行う事業者向け耐震改修WEB講習

年1回開催

令和2年度より、耐震改修工事に携わっている事業者向けに、行政や専門家による耐震改修に関する技術的な講習や融資制度等についてWEB講習を開始、これまでに386名が受講している。





定期報告事業

定期報告事業の実施

昭和46年の建築基準法の改正より定期報告制度の強化が図られ、定期報告制度の円滑な運営と推進を図ることを目的として当財団が設立され、昭和49年4月1日から府内特定行政庁の定期報告事務代行機関となる。

特定行政庁の受託業務として、定期報告対象物件である所有者に通知及び提出された報告書の受付業務、その業務に伴う定期報告台帳システムの管理を行い、定期報告制度に関する普及啓発推進に努めている。

定期報告受付業務

■特定建築物調査報告

一定の規模以上の建築物の調査 建物用途ごと報告年度が定められており、3年毎に報告対象件数と報告件数(共同住宅を対象に初年度から約10年毎で比較)

年 度	昭和50年度	昭和60年度	平成6年度	平成15年度	平成24年度	令和3年度
対象件数	4,645件	7,287件	15,003件	17,652件	24,185件	28,139件
報告件数	1,356件	4,724件	9,060件	11,370件	16,255件	19,892件

■特定建築設備検査報告

機械換気設備・機械排煙設備・非常用照明装置に関するものを検査、1年毎に報告対象件数と報告件数(初年度から約10年毎で比較)

年 度	昭和49年度	昭和58年度	平成5年度	平成15年度	平成25年度	令和5年度
対象件数	572件	1,637件	3,682件	5,252件	7,911件	8,924件
報告件数	64件	1,145件	2,694件	3,947件	6,264件	7,305件

■防火設備検査報告

随時開閉式の防火設備(防火扉・防火シャッター等)に関するものを検査、1年毎に報告平成28年の建築基準法改正から、防火設備検査の報告が追加される。

対象件数と報告件数(初年度から約2年毎で比較)

年 度	平成29年度	令和元年度	令和3年度	令和5年度
対象件数	6,771件	6,780件	6,906件	6,984件
報告件数	4,104件	5,108件	5,395件	5,714件

■昇降機及び遊戯施設の定期検査報告

建築物に設けた昇降機及び工作物に設けた遊戯施設等の検査を1年毎に報告一般社団法人近畿ブロック昇降機等検査協議会の協力のもと業務を行っている。

報告件数(初年度から約10年毎で比較)

年 度	昭和49年度	昭和58年度	平成5年度	平成15年度	平成25年度	令和5年度
エレベーター	5,496件	16,036件	35,233件	56,377件	75,632件	81,010件
エスカレーター	635件	1,980件	3,225件	5,039件	6,368件	7,143件
遊戯施設	55件	94件	109件	123件	60件	74件
小荷物用昇降機	—	—	128件	1,410件	1,963件	2,340件

■高槻市公共建築物定期点検報告

令和元年度より、高槻市の公共建築物の点検報告書の受付を開始

報告件数(令和5年度)

建 築 物	13件	建築設備	197件	防火設備	101件
-------	-----	------	------	------	------

支援サービス業務

定期報告提出にあたり、支援サービスを申込みの場合、報告書の郵送預かり受付、オンライン提出、報告書作成や定期報告調査・検査内容のアドバイス、定期報告済証の発行・特定行政庁受理結果書等の郵送返却等、支援サービスとして実施し、円滑な手続きをサポートする等サービス向上に努めている。

定期報告制度の普及啓発業務

定期報告制度の普及啓発として、所有者・管理者を対象とした、定期報告のリーフレット等の作成及び配布、建築基準法改正による定期報告制度説明会の実施、技術者の育成と技術指導を目的とした定期報告実務講習会を行っている。

実務講習会は、昭和49年度より開始以後、現在に至るまで継続して実施し、平成15年度より資質能力が保持されるよう5年毎の更新制を導入している。技術者の実務解説書として、平成元年に刊行の「定期報告調査・検査者必携」は改訂を重ね、「特定建築物調査者必携」「建築設備検査者必携」「防火設備検査者必携」としてAmazonにて販売をしている。

また、新たな試みとして令和5年5月1日、定期報告WEB OSAKAを開設し、定期報告制度説明や技術者向けのスキルアップ動画配信を行い、定期報告制度に関する普及啓発推進に努めている。



建築設備優良検査者表彰制度

平成9年度、定期調査検査報告関係地域法人連絡会において当財団より定期報告制度に尽力している検査者の中から優良検査者を表彰し貢献をたたえる制度の検討を提案し、連絡会において、平成11年度より(一財)日本建築設備・昇降機センター内に事務局を設置して実施した(令和4年度で終了)。当財団は、優良検査者表彰選考委員会、近畿ブロック代表として選考委員を務めた。

現:定期調査・検査報告関係団体連絡会議



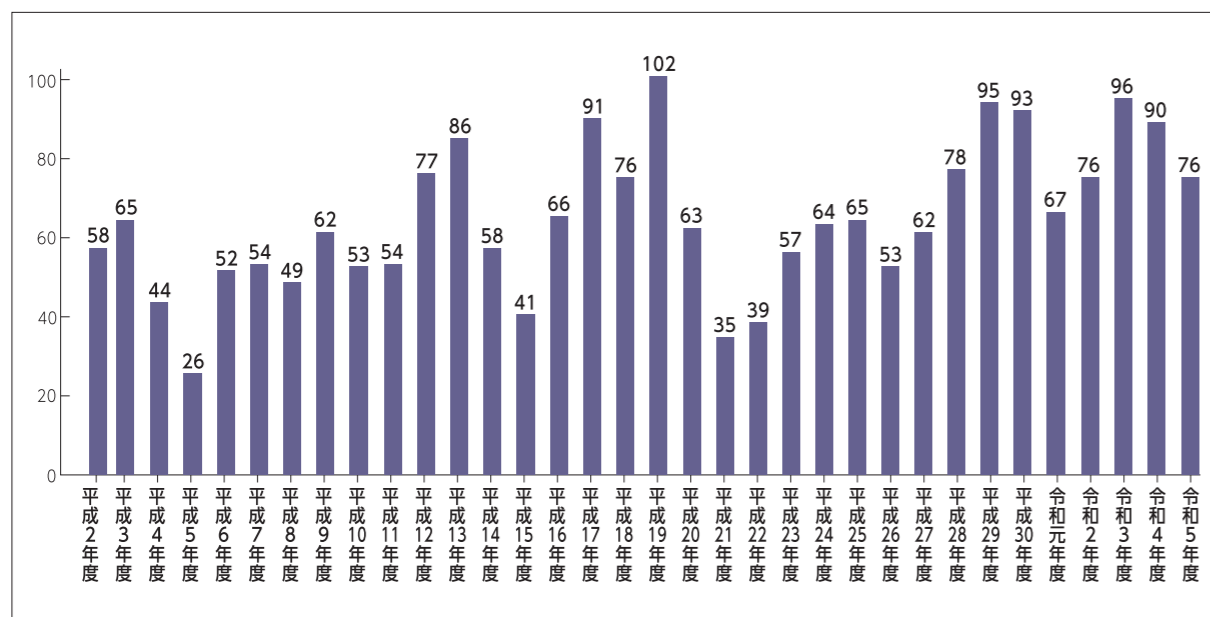
防災評定事業

防災評定事業の実施

大阪府内で建築物を計画する場合、建築物の高さ・規模により、防災計画書の作成や防災評定が必要である。大阪府内の特定行政庁では、防災計画書の評定事務を建設省の通達により実施してきたが、行政事務の効率化及び府民サービスの向上等を図るため、大阪府下特定行政庁連絡協議会会長より、平成2年1月17日付特連協第36号「高層建築物等に係る防災計画書の評定業務の執行について」の通知を受け、平成2年4月1日に防災評定事業を開始した。平成12年6月1日、大阪府内建築行政連絡協議会が定めた「高層建築物等の防災措置に関する要綱」に基づき、防災評定機関の登録を行い、以後5年毎に登録更新を行い事業を実施している。平成25年度から、大阪府外の高層建築物等についても防災評定を開始し、西宮市・姫路市・和歌山市の防災評定実績がある。

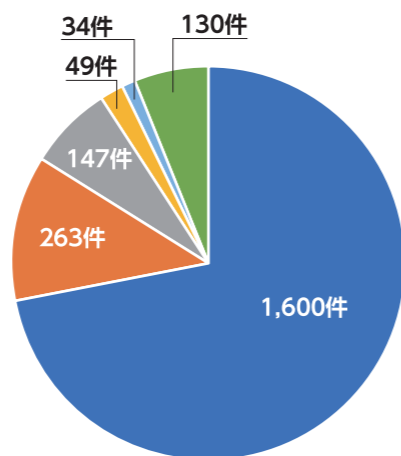
業務の実績

防災評定業務 件数状況(平成2年度～令和5年度) 合計件数2,223件



用途別件数

共同住宅	1,600件
事務所	263件
ホテル	147件
病院	49件
学校	34件
店舗・他	130件



防災評定では、計画されている建築物が、建築基準法及び消防法等の規定に適合するだけでなく、個々の計画条件に照らして総合的な防災安全性を確保していることを、学識経験者で構成される防災評定専門委員会及び防災評定委員会において総合的観点のもとに審議し、適正な評価を行っている。

防災評定委員会 (令和5年度)

役職	氏名	所属団体
委員長	室崎 益輝	神戸大学 名誉教授
委員	柏原 士郎	大阪大学 名誉教授
	田中 哮義	京都大学 名誉教授
	吉田 治典	京都大学 名誉教授
	相良 和伸	大阪大学 名誉教授
	松尾 豊広	建築防災に関する学識者(元 株式会社竹中工務店)
協力委員	大庭 史	大阪府都市整備部 住宅建築局 建築指導室 審査指導課 確認・検査グループ課長補佐
	國領 大介	大阪市計画調整局 建築指導部建築確認課長
	都丸 純一郎	大阪市消防局 予防部消防設備指導担当課長

防災評定専門委員会 (令和5年度)

役職	氏名	所属団体
主査	松尾 豊広	建築防災に関する学識者(元 株式会社竹中工務店)
専門委員	吉村 英祐	大阪工業大学工学部建築学科 教授
	原田 和典	京都大学大学院工学研究科 教授
	岡本 茂	株式会社東畑建築事務所 品質推進本部長
	中道 明子	大手前建築基準法事務所株式会社 法令部法令調査室
協力委員	近藤 智拓	大阪府都市整備部 住宅建築局 建築指導室 審査指導課 確認・検査グループ総括主査
	白井 涼子	大阪市計画調整局 建築指導部建築確認課担当係長
	奥 貴俊	大阪市消防局 予防部規制課担当係長



建築確認検査等事業

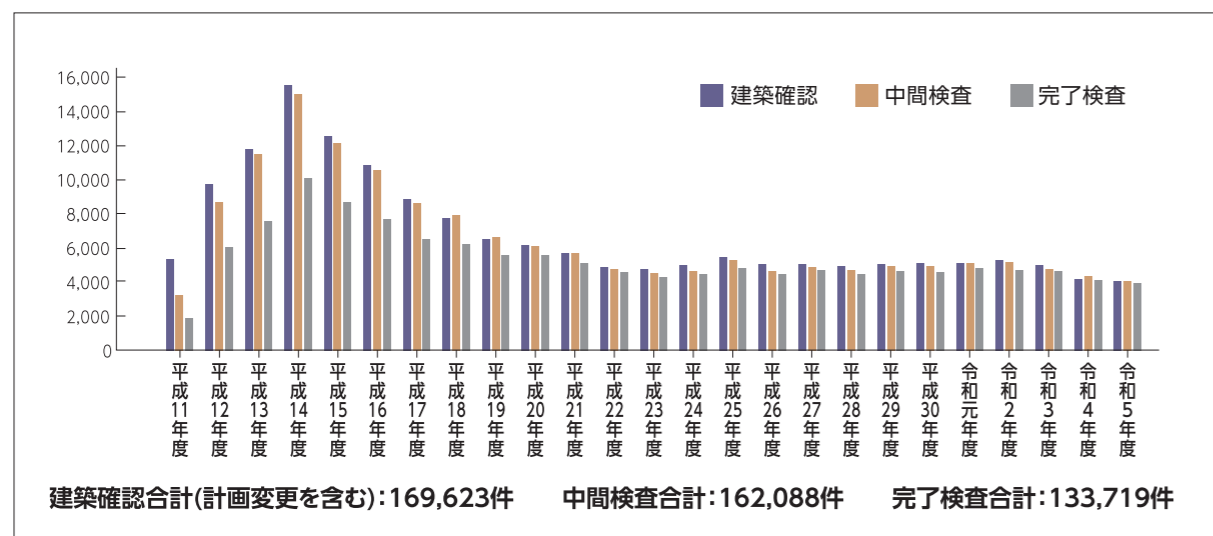
建築確認検査機構の設立

平成10年6月の建築基準法の改正により、特定行政庁が行っていた建築確認検査業務が、民間機関でも取り扱えることになり、当財団も指定確認検査機関設立に向け、同年11月9日に「指定建築確認検査機関設立特別委員会」を設置、また(社)大阪府建築士会、(社)大阪建築士事務所協会、(社)日本建築家協会近畿支部の協力を得るため4団体代表者会議並びに大阪府・大阪府内特定行政庁連絡会議を並行し、設立に関して会議を重ねる。

平成11年2月2日の4団体代表者会議にて、「指定建築確認検査機関設立特別委員会」を発足、協議を重ね、指定確認検査機関の指定申請を行い、平成11年6月21日、大阪府知事より、大阪府知事指定第1号の指定確認検査機関の指定を受け、7月1日より建築確認検査機構を大手前田中ビル5階に開設し、業務を開始する。同年10月1日の千里支所の開設を始め、各支所を展開、平成13年3月5日、建築確認検査機構の拡充に向けトレンザビルに移転、財団事務所と統合し、利用者の利便性を図るとともに、サービス向上に向け、取り扱い業務の拡大と複数業務のワンストップサービスを進め、平成29年4月1日に登録建築物エネルギー消費性能判定機関として適合性判定業務、令和6年1月5日に登録住宅性能評価機関として住宅性能評価業務を独自で開始し業務の拡充を行う。

業務の実績

建築確認・中間検査・完了検査業務 交付状況(平成11年度～令和5年度)



業務区域	大阪府内全域	近畿2府4県全域
業務範囲	建築確認検査、適合証明(フラット35)、建設住宅性能評価、住宅性能証明、住宅瑕疵担保責任保険	設計住宅性能評価、長期優良住宅、BELS、低炭素建築物、住宅省エネルギー性能証明、建築物エネルギー消費性能適合性判定

各業務を行っている事務所

- 本所 全ての業務
 枚方支所/八尾支所/堺支所/岸和田支所 建築確認検査・適合証明(フラット35)

業務範囲

建築確認検査	全ての建築物・工作物及び昇降機その他の建築設備
適合証明(フラット35)	新築住宅・中古住宅・リフォーム
住宅瑕疵担保責任保険	新築の住宅
建築物エネルギー消費性能適合性判定	特定建築物300㎡以上
住宅性能評価	一戸建ての住宅及び共同住宅
長期優良住宅	一戸建ての住宅及び共同住宅
低炭素建築物	すべての住宅・建築物
建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)	すべての住宅・建築物
住宅性能証明	一戸建ての住宅及び共同住宅の新築住宅
住宅省エネルギー性能証明	一戸建ての住宅及び共同住宅の新築住宅

※電子申請及びWEB事前申請も実施しています。

建築関係法令及び確認検査等の普及啓発業務

建築関係法令の改正等の最新情報の提供や確認検査等を円滑に進められるように、「ミニ講座」「出張ミニ講座」を平成25年度から本所や各支所で定期的に行っている。

監視委員会の設置

確認検査業務規程第50条の2に基づき、監視委員会を設置し、確認検査業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査を行い、その結果を大阪府知事に報告を行っている。

監視委員会 (令和5年度)

役職	氏名
委員長	大野 義照 (建築物の構造に関する学識者)
委員	長瀬 信明 (弁護士会の推薦する者)
	中村 夏美 (消費者団体の推薦する者)
	大坪 明 (建築計画及び意匠に関する学識者)
	松尾 豊広 (建築設備に関する学識者)
	西 邦弘 (当財団の監事)

確認検査業務規程第50条の2に基づき、監視委員会が指名した技術的検査員 松田 浩三 氏による建築検査業務に関する技術的検査を実施し、監視委員会に報告を行っている。

日本建築行政会議指定機関委員会

日本建築行政会議の運営を充実させるため、平成25年度より特別委員会として「指定機関委員会」が設置される。本委員会は、行政会議理事5機関、大臣指定3機関、地域ブロック8機関の16機関で構成され、当財団は地域ブロックとして参画している。



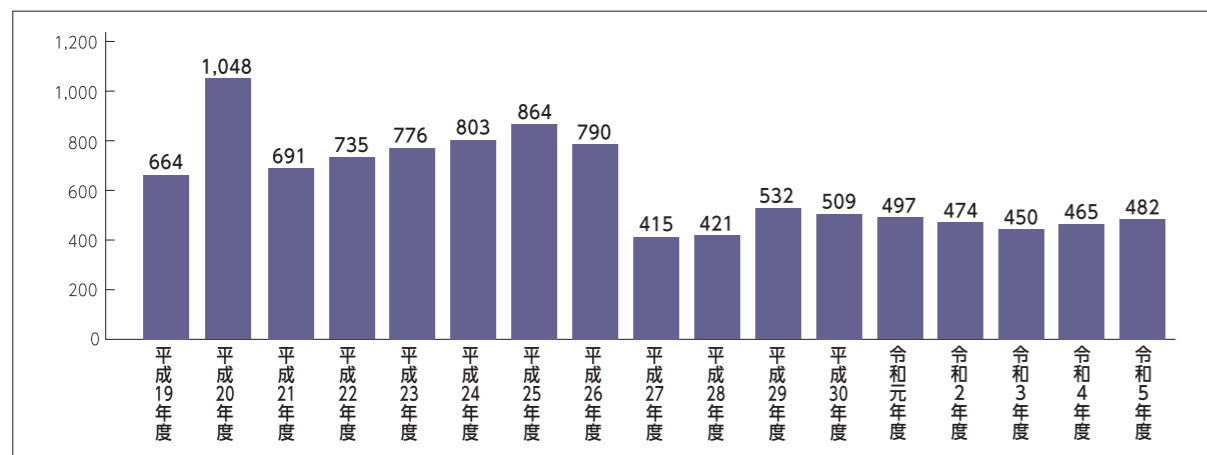
構造計算適合性判定事業

構造計算適合性判定センターの設立

平成17年に発覚した構造計算書偽装問題を契機に、平成18年6月に建築基準法が改正され、高度な構造計算を必要とする一定規模以上の建築物は、通常の建築確認申請とは別に、知事又は指定構造計算適合性判定機関による審査を義務付けた構造計算適合性判定制度が導入された。当財団は、平成19年5月31日、大阪府知事より、大阪府知事第1号の指定構造計算適合性判定機関の指定を受け、構造計算適合性判定センターを財団事務所4階に開設し、同年6月20日から構造計算適合性判定業務を開始した。平成27年6月に改正建築基準法が施行され、構造計算適合性判定を建築主事等の審査から独立させ、建築主が建築確認とは別に構造計算適合性判定を直接申請する仕組みに改め、指定構造計算適合性判定機関や申請時期を選択できるようになった。また、一定の条件の下、許容応力度等計算(ルート2)について、構造計算適合性判定の対象外となった。これらの影響による受諾件数の減少傾向の状況を鑑み、判定期間の短縮、WEBによる事前審査の開始及び副本の宅配サービス等の取り組みを行ってきた。令和5年6月に大阪府構造計算適合性判定委任基準の見直しが行われ、適合性判定機関の新規参加が見込まれている。

業務の実績

構造計算適合性判定業務 受諾件数状況(平成19年度～令和5年度)



受諾件数(棟数)	判定結果件数(棟数)
10,616件(11,895件)	10,566件(11,841件)

【業務区域】大阪府全域

【業務範囲】全ての判定対象建築物

(平成27年5月以前は、高さ31m以下かつ3,000㎡以下の建築物を対象)

【判定員数】常勤嘱託判定員：5名 委託契約判定員：12名

その他業務の実績(業務開始日から令和5年度)

WEBによる事前審査	業務開始日 平成29年 2月1日	1,670件
適合判定通知書及び副本の宅配サービス	業務開始日 平成28年11月1日	242件

内部監査の実施

構造計算適合性判定業務規程第31条に基づき、判定業務担当役員以外の役員から監査員を任命し、適正な構造計算適合性判定業務管理体制が維持されているか、年1回、内部監査を行っている。

監視委員会の設置

構造計算適合性判定業務規程第32条に基づき、監視委員会を設置し、判定業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査を行い、その結果を大阪府知事に報告を行っている。

監視委員会 (令和5年度)

役職	氏名
委員長	大野 義照(建築物の構造に関する学識者)
委員	長瀬 信明(弁護士会の推薦する者)
	中村 夏美(消費者団体の推薦する者)
	西 邦弘(当財団の監事)

構造計算適合性判定業務規程第32条第3項に基づき、監視委員会が指名した技術的検査員 花島 晃氏による判定業務に関する技術的検査を実施し、監視委員会に報告を行っている。

判定相談員会議

構造計算適合性判定業務規程第15条に基づき、構造計算に関して専門的な識見を有する者から技術的な助言を求めている。

判定相談員 (令和5年度)

阿波野 昌幸(近畿大学 教授)	辻 英一(株式会社安井建築設計事務所 顧問)
甲津 功夫(大阪大学 名誉教授)	西 邦弘(株式会社キンキ総合設計 代表取締役)

近畿建築行政会議適判機関部会

近畿2府4県での構造計算適合性判定は、下記の4団体で実施しており、構造計算適合性判定について、近畿ブロックとしての統一を図るため調整会議を開催していたが、平成19年11月に日本建築行政会議内に構造計算適合性判定部会が設置されたことから、この調整会議を近畿建築行政会議適判機関部会として運営組織を変更し、引き続き、業務状況に関する情報交換・意見交換を行っている。

- 一般財団法人日本建築総合試験所
- 一般財団法人日本建築センター
- 公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター
- 一般財団法人大阪建築防災センター

 一般財団法人 大阪建築防災センター

50周年記念誌

発行日 2024年5月発行

発 行 者：一般財団法人大阪建築防災センター
〒540-0012
大阪市中央区谷町3丁目1番17号 高田屋大手前ビル
TEL.06-6943-7253 FAX.06-6943-6740
info@okbc.or.jp
<https://www.okbc.or.jp>

制 作・印 刷：友野印刷株式会社
